

ドゥンス・スコトゥス 『「命題集」講義録』第2巻 第3区分第1問題 試訳

著者	石田 隆太, 本間 裕之
雑誌名	筑波哲学
巻	26
ページ	123-138
発行年	2018
URL	http://hdl.handle.net/2241/00151063

ドゥンス・スコトゥス『「命題集」講義録』
第2巻第3区分第1部第1問題 試訳

石田 隆太／本間 裕之

凡例

- ・訳出にあたっては次の版を底本とした。

Doctoris subtilis et Mariani, Ioannis Duns Scoti, Ordinis Fratrum Minorum, opera omnia, iussu et auctoritate RMI P. Ioannis Vaughn, totius Ordinis Fratrum Minorum Ministri Generalis, studio et cura Commissionis Scotisticae, ad fidem codicum edita. Vol. 18: *Lectura in librum secundum Sententiarum, a distinctione prima ad sextam.* Civitas Vaticana: Typis Polyglottis Vaticanis, 1982.

- ・次の近代語訳も参照した。

WOLTER, A. B. (tr). *Early Oxford Lecture on Individuation.* St. Bonaventure, New York: The Franciscan Institute, 2005.

- ・訳者それぞれのことを本稿では次のように略記を用いて表記する。

石田→I 本間→H

- ・註などにおいても特に明示する必要がある場合に限り (I) のように担当者を明示する。
- ・訳者自身による訳文中の [] は訳者による補いであり、〔 〕 は原語の引用である。
- ・指示語および指示語を含む語句に関しては、必要に応じて指示内容を明確化して訳出するよう心掛けた。
- ・註にて使用した文献の略記一覧は次の通りである。なお慣例に従い、アリストテレスの著作にはベッカー版の頁数と行数を付した。また、既存の日本語訳を引用する際には仮名遣いを現代のものに置き換えるなどの処理を施した。

Crawford

CRAWFORD, F. S. (ed). *Commentarium magnum in Aristotelis de anima libros.* Cambridge, Massachusetts: The Mediaeval Academy of America, 1953.

Etzkorn & Brady

ETZKORN, G. I., et BRADY, I. C. (eds). *Quodlibeta quatuor ad fidem codicum nunc primum edita.*

Grottaferrata: Collegio S. Bonaventura - Pardi editori di Quaracchi, 1994.

Jansen

JANSEN, B. (ed). *Quaestiones in secundum librum Sententiarum quas primum ad fidem codd. mss.*

Vol. 1: *Quaestiones 1–48*. Ad Claras Aquas (Quaracchi), prope Florentiam: Ex Typographia

Collegii S. Bonaventurae, 1922.

Juncta

Aristotelis Opera cum Averrois commentariis. Venetiis: Apud Junctas, 1562–74.

Van Riet

VAN RIET, S. (ed). *Avicenna Latinus. Liber de philosophia prima sive scientia divina*. Louvain -

Leiden: E. Peeters - E. J. Brill, 1977–83.

アリストテレス全集旧

出隆（監修）、『アリストテレス全集』、岩波書店、1968–73年。

アリストテレス全集新

内山勝利、神崎繁、中畑正志（監修）、『アリストテレス全集』、岩波書店、2013年～。

中世思想原典集成

上智大学中世思想研究所（監修）、『中世思想原典集成』、平凡社、1992–2002年。

はじめに

ここに訳出したヨハネス・ドゥンス・スコトゥスの『「命題集」講義録』(*Lectura*)第2巻第3区分第1部第1問題は、後に『「命題集」註解』の完成版として意図されたいわゆる『オルディナティオ』(*Ordinatio*)において個体化の原理に関する有名な箇所として知られるもの基になった記述の一部である¹。第1問題では質料の実体（すなわち形相と質料の複合からなる実体）がそれ自身で個体であるのか否かが問題とされており、それに対してスコトゥスは否定的な解答を提出していくことになる。

この第1問題の構成は以下の通りである。まず第1段落において問題への導入がなされている。その上で第2段落においては、①質料の実体がそれ自体で個体的実体であることを認める立場の主要な理拠が示される。それに対して、第3段落と第4段落では、②質料の実体がそれ自体で個体的実体であることを認めない立場の主要な

¹ 『オルディナティオ』第2巻第3区分第1部第1問題から第6問題の日本語訳としては渋谷克美による訳（中世思想原典集成 18, pp. 217–316）が既に出版されている。

理拠が二つ示される。以上によってこの第1問題の基本構造が示されたことになる。続いては、第5段落から第7段落において①の立場の主要な論者の見解が整理された後に、第8段落から第27段落にかけて周到な仕方①の立場への論駁が展開される。その後に、第28段落から第36段落にかけて、②の立場に属するスコトゥス自身の見解が改めて示される。さらに、第37段落では①の立場に属する議論である第6段落に対する再反論が行われ、第38段落では①の立場の主要な理拠が示されていた第2段落に対する固有な反論が展開される。言い換えるなら、第2段落、第5段落から第7段落が異論、第3段落と第4段落が反対異論、第28段落から第36段落が主文、第8段落から第27段落および第37段落と第38段落が異論解答に相当すると言える。ただし、例えば第33段落や第35段落のように主文の途中でそれまでの行論に対する反論が自身によって提示されており、そうしたことも含めて以上の構成はスコトゥスの精妙さをより一層物語っている。

この第1問題の内容は『オルディナティオ』における並行箇所と基本的には同じものであるが、両者の微妙な相異に関する説明は以下の訳文をもって代えることとしたい。

なお本稿は、下訳をIが作成した上で訳者二人が検討を加えて作成したものである(I)。

試訳

『「命題集」講義録』第2巻第3区分

第1部

個体化の原理について

第1問題

質料の実体はその本性に基づいてこの実体、すなわち単数の個の実体であるのか

1. 第三区分——そこでは[第一に]諸天使のペルソナ性について論究される——をめぐっては、諸々の質料の実体における単数性について第一に問題とされる。なぜなら、諸々の質料の実体における個体化の原因について相異なる仕方と言われることに即して²、諸天使のペルソナ性について、[そして]諸天使の一なる種におけるペルソ

² Cf. ペトルス・ヨハニス・オリヴィ『「命題集」第2巻問題集』第12問題主文(Jansen, p. 213)「そのようなわけで、この題材における諸々の意見の無限な森をあなたは見ているか」(I)。

ナ性あるいは一性について、相異なる人々が相異なる仕方では考えているからである。それゆえ、質料の実体はその本性に基づいて「この実体」、すなわち単数の個体的実体であるのが第一に問題とされるのであり、(単数性とは対極にある) 普遍性に対応する第二志向³のことを言う限りでの単数性について知解されるのではなくて、質料の実体はそれ自体で、その本性に基づいて、数という点で一つであり、複数の実体へは不可分であるのかどうかという問題が知解される。

2. そうであると、哲学者 [アリストテレス] の『形而上学』第7巻によれば思われる。アリストテレスは (プラトンに反対して⁴) 普遍は実体ではないということを次のように言う。「各々のものの実体は [自らが] それの内に存在するところのものに固有であり、別のものに内在しない」⁵。しかるに、普遍は多数のものに内在する。それゆえ、普遍は実体ではない、と [アリストテレスは言う]。さて、もし各々のものの実体が [自らが] それの内に存在するところのものに固有であり多数のものに内在しないなら、それは本性的な仕方では存在する。——また同所 [すなわちアリストテレスの『形而上学』第7巻] の他の理拠によっては、「実体は基体について言われない一方で、普遍は基体について言われる」⁶ということが論じられる。このことから、質料の実体はそれ自体でこの実体であるということが論じられる。というのも、そうでなければ、質料の実体はそれ自体に基づいて基体について言われていたからである。

3. 以上 [すなわち第2段落] に反対する。

それ自体に基づいて或るものに適合するものは、それがいかなるものにおいてあってもその或るものに適合する。それゆえ、もしそれ自体でこの実体であるということが石の本性に適合するとするならば、そのことはいかなるものにおいてあっても石の本

³ 第一志向および第二志向については次を参照せよ：ガンのヘンリクス『大全 (定期討論集)』第53項第5問題主文；『第5任意討論集』第6問題主文。

⁴ プラトン『国家』第10巻；『パルメニデス』第3-7章。第38段落も参照。

⁵ アリストテレス『形而上学』第7巻第6章 1031a17-18 「各々の事物はその各々の実体にはかならないと思われているとともに、その各々の本質はまたその各々の実体であると言われている」(アリストテレス全集旧 12, p. 220)；第13章 1038b10-11 「個々の事物の実体はその事物に特有なものであり、他のなにもものにも属しないものであるのに、普遍は他のものにも共通なものである」(p. 252)。

⁶ アリストテレス『形而上学』第7巻第13章 1038b15-16 「およそ実体は他のいかなる主語の述語ともならないものであるのに、普遍は常に或る主語の述語となるものである」(アリストテレス全集旧 12, p. 253)。

性に適合するのであり、そこからの帰結として、複数の石は存在することができない。

4. また、対立するものの一方がそれ自体に基づいてそれに適合するところのものと、対立する[他方の]ものは相容れない。したがって、もしそれ自体で単数の石であるということが石の本性に適合するとするなら、同じ種における多数性は石の本性と相容れない。

I. 問題に対して

A. 他の人々の意見

5. 〈意見の解説〉——この問題に対してとある人々は次のように言う。事物の本性とその単数性の間には何らの媒介的な原因もない。本性と単数性の間で媒介となるさらなる何らの原因も問い求められるべきではないが、事物がその本性において内在することの原因であるものどもは、事物がその単数性におけること[すなわちその単数性において内在すること]の原因でもある(そしてそれらは事物に共起する諸原因のことであり、すなわち能動因、質料[因]と形相[因]、そして目的[因]のことである)。

6. さて、このことの理拠をその人々は次のように割り当てる。事物は、他のすべてを埒外に出すなら、単数の事物であるということを保持する。——他方で、事物は、知性の作用によってでなければ、普遍的な事物であるということを保持しない。このことから次のように論じられる。或るものどもが[他の]或るものに相異なる仕方で適合する時、一方のものは或る点に即して適合し他方のものは端的に適合する。——或る点に即して或るものに適合するものは他のものによってその或るものに適合するのではあるが、しかしながら、事物の存在において端的に事物に随伴するものは、他のものによってではなくてそれ自体に基づいてその事物に適合する。したがって、普遍的な存在は、或る点に即した存在であるがゆえに、知性によって事物に適合することになる。——他方で、端的な存在である単数の存在は、それ自体に基づいてその本性に基づいて事物に適合することになる。

7. それゆえ、もしその人々によって単数性の原因が何であるかが問題とされるとするなら、その人々は次のように言う。個体化の原因は本性と単数性の間で媒介となる何ものでもない。そうではなくて、事物の本性の原因であるものによって[個体化があるのであって]、そうしたものによって事物は個体化される。かくして、本性はそ

れ自体で単数の本性である⁷。

8. 〈意見の否認〉——この意見に反対して私は二通りの途によって論じる。

第一には次の通りである。知性の対象は、それによってその対象が知解される働きよりも本性的により先なるものである。なぜなら、第1巻で既述のように、知性の対象は働きの原因だからである⁸。——あるいは、もし知性の対象が働きの原因ではないとするなら、それでも、(すべての人々に即せば⁹) 知性の対象は固有な知解に先行しなければならない。それゆえ、知性にとって第一に対象とされる限りでの石は、その知解よりもより先なるものである。しかるに、この意見に即せば¹⁰、このより先なるものにおいて石はそれ自体で単数の石である。それゆえ、普遍の理拠の下にある石の知解は、対象の对象的〔*obiectivus*〕で固有な理拠に対立する理拠の下にある石の知解である。それゆえ、事物の知解はすべて、それによって事物が普遍的である理拠の下では、対象の固有な理拠に対立する知解である。

9. さらには、第二の途によって私は次のように論じる。自らの固有な一性が数的な一性よりも小さい一性は、数的な一性ではない。しかるに、石の本性の一性はそれ自体で数的な一性よりも小さい。それゆえ、石の本性がそれ自体で保持する石の本性の一性は、数的な一性ではない。

10. 大前提 [すなわち、自らの固有な一性が数的な一性よりも小さい一性は、数的

⁷ ロジャー・マーストン『第1任意討論集』第3問題主文 (Etzkorn & Brady, p. 13, ll. 24–27) 「個体化は、[作出因の側から見れば] 作出するものとして存在を生成するないし与えるものによってあり、[質料因の側から見れば] 機会を差し出すものとしての質料によってあり、それに対して、[形相因の側から見れば] 形相的に構成するものとしての形相によってある。というのも [個体化に形相因があるのはなぜなら]、形相は、形相的に存在を与えるのであり、そこからの帰結として、区別された一なる存在を与えるからである」；『第2任意討論集』第30問題主文 (p. 297, ll. 12–14) 「事物は否定によっては一なる事物でもこの或るものでもありえない。そうではなくて事物は、その諸原理によって存在を保持するのと同様にして、一なる存在も個的な存在も保持する」；同 (p. 297, l. 26–p. 298, l. 3) 「個体化は、作出的には創造ないし生成する能動者によってあり、形相的には個体の諸原理そのものによってある。その諸原理においては種の形相の凝集〔*intentio*〕と拡散〔*remissio*〕、および高貴性と非高貴性に即してすべての種における諸段階がある。[中略] それゆえ、個体化は附帯性によってあるのではなくて、実体の諸原理によってある」(I)；ペトルス・デ・ファルコ『定期討論集』第8問題第24反対異論解答；『第1任意討論集』第3問題主文。

⁸ Cf. ドゥンス・スコトゥス『「命題集」講義録』第1巻第3区分第365段落。

⁹ Cf. ドゥンス・スコトゥス『「命題集」講義録』第1巻第3区分第267段落；第282–90段落；第326–27段落；第339–40段落；347–51段落。

¹⁰ 第6段落を参照。

な一性ではないということ]は十分明らかである。その理由は次の通りである。より小さい一性と両立しうるのはより大きい一性に対立するものである。——それゆえ、数的な一性よりも小さい一性と両立しうるのは数的な一性に対立するもの(例えば数的な多数性)である。しかるに、同じものは自分自身に対立するものとは両立しない。それゆえ、数的な一性よりも小さい一性は、数的な一性ではない。

11. さて、小前提、すなわち「この石における本性の一性はこの石の数的な一性よりも小さい」ということも真である。その理由は次の通りである。もし本性の一性である一性が数的な一性よりも小さいものではないとしたなら、数的な一性よりも小さいいかなる「実在的な一性」もなかっただろう。[しかるに、]後件は偽である。それゆえ、前件も偽である。

12. 帰結の証明は次の通りである。本性の一性以外の一性(例えば類の一性や比例の一性)は何であれ、実在的な一性よりも小さい一性である。それゆえ、もし本性の一性が数的な一性よりも小さい一性ではないとするなら、いかなる実在的な一性も数的な一性よりも小さくないということが帰結する。しかしこの帰結内容は偽であり、そのことの偽性は多数の仕方で[具体的には七通りに]示される。

13. 第一には次の通りである。

哲学者[アリストテレス]が『形而上学』第10巻で言うことには「すべての類においては、その類のより後なるすべてのものの尺度である一なる第一のものがある」¹¹。

14. さて、その第一のものが固有な一性を保持するのは、その第一のものが他のものどもの尺度である限りでのことであり、それは同所[すなわちアリストテレスの『形而上学』第10巻]で明らかな通りである(例えば、単位[*unitas*]のように、諸々の数における尺度である第一のものは一性を保持しており、そしてこのことに基づいてその第一のものは他のものどもへと転用される)。その第一のものは、他のものどもが自身を分有するということに即しても実在的な一性を保持する。なぜなら、そうした他のものどもは何も分有しないのではなくて或る一つの事物を分有するからである¹²。以上に基づいて、実在的な一性がいかなる類においてであれ第一のものに適合することは明らかである。

15. しかるに、いかなる類においてであれ第一のもののごうした一性は、数的な一

¹¹ アリストテレス『形而上学』第10巻第1章1052b18「最も主要な意味では、「各々の類の第一の尺度なること」であり」(アリストテレス全集旧12, p. 323)。

¹² アリストテレス『形而上学』第10巻第1-2章1052b24-1054a19。

性ではなくて、数的な一性よりも小さい。その理由は次の通りである。そうでなければ、いかなる類においてであれ他のものどもの尺度である第一のものが、数という点で一つであることになっただろう。——これが偽であることは明らかである。第一には、(白性が色の他の諸々の種の尺度であるように) 類における第一の種は他の諸々の種の尺度であると主張する同書第10巻における哲学者〔アリストテレス〕に反するからである¹³。第二には、これは、「より先なるもの」がそこではより後なるものの尺度であるというようにして、「同じ種の諸個体においては秩序がなく、より先なるものもより後なるものもない」¹⁴と言う『形而上学』第3巻での哲学者〔アリストテレス〕に反するからである。

16. それゆえ、同じ種の内にあるものどもの間では、より先なるものがより後なるものを構成するというようにしてより先なるものやより後なるものがあるのではないと言う註釈家〔アヴェロエス〕は以上のことを悪しく解説している¹⁵。実際、これは哲学者〔アリストテレス〕の意図には沿っていない。なぜなら、〔アヴェロエスに同意した〕その場合には、一方の種が他方の種の構成に属していないがゆえに同じ類の諸々の種の間には秩序がないからである。——そうではなくてアリストテレスは、〔イデアとして〕分離された人間が、より下位の人間たちと同じ種の内にあつてその人間たちの尺度であり何性でもあるということを措定したプラトン¹⁶に反対して語っている。そうしたことに反対してアリストテレスが言うことには、同じ種の内にあるものどもにおいてはより先なるものやより後なるものがないがゆえに、そうしたことは不可能である¹⁷。それゆえ、或る類において尺度であるものは、その類の内にあるもの

¹³ アリストテレス『形而上学』第10巻第2章 1054a9-13「一というのはいずれの類においても或る一定の自然〔或る実在的な本性〕のことであるが、そのいずれにおいてもその自然はこの一そのものではない。そうではなくて、あたかも諸々の色の場合にわれわれの探求すべき一が或る一つの色〔たとえば白〕であつたように、そのように実体〔としての諸存在〕の場合にも、一そのものは或る一つの実体なのである」(アリストテレス全集旧 12, p. 330)。

¹⁴ アリストテレス『形而上学』第3巻第3章 999a12-13「不可分なものども〔個物〕においては、その或るものが他のものよりも先であるとか後であるとかいう区別は存しない」(アリストテレス全集旧 12, p. 74)。

¹⁵ アヴェロエス『アリストテレス「形而上学」大註解』第3巻第11註解 (Juncta, 1562, VIII, f. 50va, litt. H)「続けてアリストテレスが言ったことには「ところで、諸個体はお互いよりも前にはない」。すなわち、そのような理由で諸個体には、諸個体がお互いにそれ自体においてあるということがありうることになる。しかし諸個体の内の各々の個体はそれ自体によって現実態において存在するものであり、より先なるものによって構成されるようなより後なるものは諸個体においては無い」(I)。

¹⁶ プラトン『パルメニデス』第3-7章; 『国家』第10巻。

¹⁷ アリストテレス『形而上学』第3巻第3章 999a6-12「先のものとの後のものという区別を含ん

すべての尺度である数という点で一つの或るものではない。というのも、そうであれば、或る類において尺度であるものはその内にある種の諸個体の尺度でありその諸個体から見てより先なるものであることになってしまうだろうからであり、それは哲学者[アリストテレス]が否定することである。

17. それゆえ、本性の一性は数的な一性よりも小さい。

18. さらに、第二に、先ほどの[第12段落における]帰結内容の偽性が証明される。

『自然学』第7巻での哲学者[アリストテレス]に即しては、類の一性は種の一性から区別される。なぜなら、一つの本性を表示するのは原子的な種[species atoma]であって、それにおいて「多数の同名異義性が隠れている」類ではないがゆえに、対照[comparatio]は原子的な種に即したものであって類に即したものではないからである¹⁸。

19. 以上[すなわち第18段落]に基づいて次のように論じられる。種のように類は知性の下にある一つ概念を保持する。——したがって、もし対照が類の一性に即してではなくて種の一性に即して生じうるほどの一性を種が保持するならば、種の一性は「一つ概念に即した」一性よりも大きいのでなければならないのであり、そこからの帰結として、最も種的な種の一性は実在的な一性である。しかるに、最も種的な種の一性は数的な一性ではない。なぜなら、同所[すなわちアリストテレスの『自然

でいるものどもにおいては、これらを述語するものは、これらの一々から離れて別のなにものかであることはできない(たとえば、二が個々の数の第一[最も先]のものであるとすれば、そこにはこれらの数の種よりほかには別の或る「数」なるものが存在しはしないであろう。同様にまた、諸種の図形よりほかには別になんらの「図形」なるものも存在しないであろう。ところで、このように数や図形においてさえ別には存在しないとすれば、その他の事物においてはなおさらのこと、ほとんどいかなる類もその種から離れて別には存在しないはずである、なぜなら、もし他の事物にもその類が離れて別には存在するとすれば、数や図形にこそ最も存在すべきだと考えられているから)」(アリストテレス全集旧12, p. 330)。

¹⁸ アリストテレス『自然学』第7巻第4章249a3-8「共通比較が可能なもの同士は、同名異義的でないというだけでなく、当の属性もそれを受け容れるものも差異を含まないものでなければならないのか。わたしが言わんとするのは、たとえば色は種的な区分(さまざまな色)を含んでいて、まさにそのために色一般という観点では共通比較できないが(たとえば、何か特定の色という観点においてではなく、色一般としてのかぎりにおいてでは、どちらがよりいっそう色彩を帯びているかは、共通比較できないが)、しかし、白さという観点ではそれが可能だということである」(アリストテレス全集新4, p. 362); 同249a22-24「ものごとを包括する類は何か単一のものではなく、むしろそれには多なるものが隠れひそんでいるのであり、また同名義的なものの中にははるかに隔たったものもあれば」(p. 363)。

学』第7巻]で明らか通り¹⁹、対照は数的な一性に即しては生じないからである。それゆえ、最も種的な種の一性は、数的な一性よりも小さい他の実的な一性である。というのも、対照がそれに即してあるところの一性は[数的な一性と比べて]より大きいのではなく数的な一性と同じでもないからである。

20. 大前提は明らかである。知性において光る、数という点で一つの対象には一つの志向〔*intentio*〕が属する。というのも、自分の存在に即した対象が、類の志向によって指定された、知性において数という点で同じ可知的なものだったのでなければ、相異なる種について類を述定するに際しては、より下位のものについての述定ではなくてそれ自体に即して同じものの述定があったらうからである。それゆえ、種概念のように類概念は数という点で一つであり、かくして、種概念に対する知解の働きのように、その対象に対して限定された働きは数という点で一つであり（哲学者〔アリストテレス〕の『自然学』第7巻の意図に沿うのはそのような仕方である²⁰）、一つの概念に即して対照が生じるであろう。それゆえ、数的な一性ではない、数的な一性よりも小さい或る実的な一性がある。

21. さらに、第三に、[第12段落における]同じ帰結内容の偽性が示される。

哲学者〔アリストテレス〕が『形而上学』第5巻の「或るものに対して」についての章で言うことには、「一なるもの」に基礎づけられる諸理拠は類似性と同一性と同等性である²¹。しかるに、類似性は実的な関係であり、また、実的な関係は実的な基礎を要求する。それゆえ、類似性の基礎は或る実的なものであるからして、[類似性の]最近接の基礎は一なる実的なものである限りでの或るものである（その理由は次の通りである。もし[類似性の]最近接の基礎が理拠に即してのみ「一なるもの」だったなら、その最近接の基礎は、理性の働きによって完璧にされる限りにおいてのみ、その或るものの基礎だったらう。かくして、類似性の関係は理拠の関

¹⁹ アリストテレス『自然学』第7巻第4章 248b14-15 「もし「多さ」が同じことを意味しないとしても、「二倍」ということであれば同じ意味であるが（それは一に対する二という割合のことなのだから）、やはり両者は共通比較可能ではない」（アリストテレス全集新 4, p. 360）。

²⁰ 註 18 を見よ。

²¹ アリストテレス『形而上学』第5巻第15章 1021a9-12 「等しいとか同様だとか同一だとか言われるものどもも、或る別の意味では同じく数的な関係にある。というのは、これらはすべて一つであることとの連関においてそう言われるからである、すなわち、同一だと言われるものどもはそれらの実体が一つだからであり、同様だと言われるものどもはそれらの性質が一つだからであり、等しいと言われるものどもはそれらの量の一つだからである」（アリストテレス全集旧 12, p. 330）。

係であるのみだっただろう。それゆえ、もし類似性が実在的な関係であるとするなら、基礎は実在的でなければならない)。しかるに、その基礎は数的な一性によって「一なるもの」であることはできない。なぜなら、同じものは何も自身と類似でないからである。それゆえ、その基礎の一性は実在的であり数的な一性とは他のものでなければならない。

22. さらには、第四に、同じもの [すなわち第12段落における帰結内容] に対しては次の通りである。

或る一つの対立には二つの第一の両端がある。それゆえ、もし対立が実在的であるとするなら、その対立の両端はどちらも実在的である。しかるに、反対性 [contrarietas] は実在的な対立である。なぜなら、考察するいかなる知性にとっても熱いものは冷たいものを消滅させないからである。それゆえ、その対立の両端はそれ自体において実在的であり或る実在的な一性によって「一なるもの」である。しかるに、それは数的な一性によって「一なるもの」であるのではない。なぜなら、そうであれば、反対し合う個的な両端があるだけ第一の反対性があることになってしまっただろうからである。それゆえ、数的な一性とは他の、両端におけるそれ自体において実在的な或る一性があるのでなければならない。

23. さらには、第五に、同じもの [すなわち第12段落における帰結内容] に対しては次の通りである。

感覚することの或る一つの働き——例えば見ること——は或る実在的な一性の下で対象を要求する。しかるに、その下で視覚の或る対象があるところの一性は、数的な一性ではない。それゆえ、数的な一性とは他の或る実在的な一性がある。

24. 小前提の証明。もし視覚がこの白いものを第一に見るとしたなら、視覚はこの白いものを、この [白いものが保持する] 一性を保持しないすべてのものから判別していただろう。——これは偽である。なぜなら、そうであるとして、もし神が二つの固有な一性に即して二つの白性を造るとしたなら、他のすべてを埒外に出しても、視覚は一方の [白い] ものを他方の [白い] ものから判別していたことになるだろうが、それは真ではないからである。あるいは、もしあなたが [神の] 能力は提起されたことに対して措定されえないと言うとするなら、少なくとも諸々の太陽光線についてあなたは次のことを否定することができない。一つの [場所や状態にある] ものとして

今あるところで、すぐに他の〔場所や状態にある〕ものとしてあることになるというようにして、太陽は連続的に動かされ光線は連続的に変化する。——それでもまた、視覚は一方の光線を他方の光線から判別しない。しかしながら、もし視覚が、その対象を数的な一性の下で把握するとしたなら、その数的な一性を保持しない他のものから何であれその対象を判別していただろう。

25. さらには、〔第六に、第12段落における帰結内容に対しては次の通りである。〕いかなる知性も存在しないとしても、火は火を一義的な生成によって生成していただろう。しかるに、一義的な生成においては、生まれたものは形相と本性において、生成するものに類同化される。それゆえ、生まれたものと生成するものは実在的ではあるが数的ではない一性を保持する。それゆえ、数的な一性とは別に或る実在的な一性がある。

26. さらには、〔第七に、第12段落における帰結内容に対しては次の通りである。〕もし実在的な一性がすべて厳密には数的な一性であるなら、実在的な相異性はすべて厳密には数的な相異性である。それゆえ、すべてのものは同等な仕方ですべて「実在的に相異なるもの」であることになっていただろう。かくしてソクラテスは、線と異なるほどの相異性によってプラトンと異なっていたであろう。——そしてさらに次のことが帰結する。知性は線とソクラテスからよりもソクラテスとプラトンから「一なるもの」をよりよく抽象することができるわけではなくて、そうしたものすべてが作り事であることになっていただろう。

27. 第一の帰結〔すなわち、もし実在的な一性がすべて厳密には数的な一性であるなら、実在的な相異性はすべて厳密には数的な相異性であるということ〕は明らかである。第一には次のことによってである。〔アリストテレスの〕『トピカ』第1巻で言われることには、対立するもの的一方〔について何か〕が言われる度に、他方のもの〔についても何か〕が言われる²²。〔第二には〕また同様に次のことによってである。〔アリストテレスの〕『形而上学』第10巻で言われることには、何であれ一性に

²² アリストテレス『トピカ』第1巻第15章 106b14–15「それが複数の意味で語られているなら、それに対置されるものも複数の意味で語られることになる」(アリストテレス全集新 3, p. 54)。

は、相異性が比例され、その対立する相異性が比例的に対応する²³。

B. 自身の意見

28. それゆえ、上記の諸理拠[すなわち第8-9段落]を認めることで、以下のことが言われるべきである。石にはそれ自体に即しては単数性の一性は適合しない。というのも、そうであれば、第一の理拠[すなわち第8段落]が結論づけるように、石が普遍性の理拠の下で知解されうるのは、それが固有の理拠に対立する理拠の下で知解される場合のみだったであろうからである

29. そしてまた、もし石がそれ自体で単数であるとしたなら、数的な一性だけが実在的な一性だったであろう。——これは、第二の理拠[すなわち第9段落]が結論づけるように、偽である。

30. それで私は以下のように言う。自らの『形而上学』第5巻におけるアヴィセンナに即しては、「馬性は単に馬性である。そして馬性はそれ自体では一でも多でもなく、また普遍でも単数でもない」²⁴。

31. それゆえ、知性の下で石は単数であるのみでもなく普遍でもないのと同様にして、知性の外にある本性もそれ自体では一でも多でもない。それゆえ、本性はそれ自体ではこの数的な一性もあの数的な一性も内包しない。

32. それゆえ、次の通りである。石はまずもって、普遍の理拠の下でも単数の理拠の下でもなくそれ自体に即して知性にとって或るものである。また知性は第一に石を知解する時に第二志向を知解せず、また普遍性は知解されたものの部分であるのではないのであって、知性は普遍的な石としても個別的で単数の石としてでもなく石の本性をそれ自体に即して知解する。——以上と同様にして、魂の外の存在において石の

²³ アリストテレス『形而上学』第10巻第3章1054a20-21「一と多とは、いろいろの仕方、対立している」(アリストテレス全集旧12, p. 331); 同1054b22-23「『異』と『同』とは、以上のような仕方、対立している」(p. 333)。

²⁴ アヴィセンナ『形而上学』第5巻第1章(Van Riet, 1980, p. 228, ll. 29-36)「馬性の定義は普遍性の定義をぬきにしたものであり、普遍性も馬性の定義においては含まれない。それというのも馬性は、普遍性を欠乏していない定義を保持しており、それに普遍性が附帯するものであるからである。それゆえ、馬性そのものは単なる馬性以外の何ものでもない。その理由は次の通りである。馬性はそれ自体において多でも一でもなく、この可感的なものどもにおいて存在するものども魂において存在するものどもなく、可能態あるいは実際上[*effectu*] [すなわち現実態]においてこれらの内の何ものでもない。それは、こうしたことが馬性の本質の内部に含まれているという仕方、[はいずれも含まれていないという意味で]のことである。そうではなくて馬性がそれ自体においてあるのは単なる馬性であるということに基づいてである」(I)。

本性は、第一に数という点で一でも数という点で多でもなくて、自身に固有な一性を保持しており、その一性はその単数のものに適合する一性よりも小さい。そして普遍的には石および事物の何性的な〔quiditativus〕「存在」がそうしたものである。その「存在」に即して定義が事物について与えられ、この「存在」に即して諸命題は「それ自体によって第一の仕方」²⁵真である。それゆえ、石は、それにおいて石がこれやあれにおいてであると規定されるのではないところのより先なるものにおいて——〔すなわち〕その本性に即して——何性的な存在について言われるものを何であれ保持しており、その存在には「そのようにして」石がこれやあれにおいて知解されているということが附帯する。

33. 以上〔すなわち第31–32段落〕に反対する。そうであれば、もし、数という点で相異なるものどもがそれに即しては適合する或他の実在的な一性が——数的な一性とは別に——あるとしたなら、事物はそれ自体で普遍であると或人は言っていたらう。しかし普遍性が諸事物においてあるということや事物がそれ自体で普遍であるということはアヴェロエス〔の言っていること〕²⁶に反する。

34. [33に対して] 私は次のように言う。「事物における普遍性」とは、それに「普遍的な存在」が相容れないのではないようなものである。しかるに、そうしたものは形相的には普遍でない。というのは、「普遍は多数のものにおいて多数のものについて一なるものである」からである。それゆえ、普遍は数的に一つの理拠に即して多数のものについて言われる。なぜなら、普遍は、数という点で一つの「可知的な存在」に即してソクラテスとプラトンについて言われるが、しかしながら、ソクラテスとプ

²⁵ Cf. アリストテレス『分析論後書』第1巻第4章 73a37–b5; ドゥンス・スコトゥス『「命題集」講義録』第1巻第3区分第1部第2問題第102段落。

²⁶ アヴェロエス『アリストテレス「魂について」大註解』第1巻第8註解 (Crawford, p. 12, ll. 21–35) 「アリストテレスが意見として抱いていることには、諸々の類や種の定義は、魂の外に存在する諸々の普遍的な事物の定義ではなくて、知性の外にある諸々の個別的な事物の定義であり、知性はそうした諸定義に対して普遍性を取り扱う。そしてあたかもアリストテレスは次のように言うかのごとくである。諸定義の存在は、その諸々の普遍的な事物が知性の外に存在するものであるというようにしては諸々の種や類に帰されてもいない。その理由は次の通りである。普遍的な生物は全く何ものでもないか、あるいは、もし或るものがそれ自体によって普遍的な有であるなら、普遍的な生物の存在は諸々の可感的な事物の存在よりも後なるものであるかである。そしてアリストテレスがこうしたことを言ったのは、諸定義が知性の外に存在するそうした諸々の可感的な事物に関するものだとここでは窺えるからである。そしてその場合、プラトンが言っていたようなそれ自体によって存在する諸々の普遍的な事物はないか、あるいは、もしそうした諸事物があるなら、その諸事物の存在は諸々の可感的な事物の実体を知解することにおいては必要ではないかである」。Cf. ドゥンス・スコトゥス『オルディナティオ』第2巻第3区分第1部第1問題第35段落; 『パリ報告集』II-A 第12区分第5問題 (I)。

ラトンの間で数という点で一つの有があるのではないからである。それゆえ、ソクラテスにおいてある本性はそれ自体に即して、これやあれにおける「存在」を自分に対して規定するのでもなく、「普遍的な存在」を規定するのでもないが、しかしながら、それらの「存在」のどちらか一方を保持する。色が視覚の集合〔congregativum〕であるもの〔すなわち黒〕ないし離散〔disgregativum〕であるもの〔すなわち白〕を自身に対して規定しないが、しかしながら、それらのどちらか一方を保持するということが同様に、そうしたことは提起されたことにおいては本性についてそれ自体に即してあるのであって、かくして本性は普遍性の最近接の基礎である。

35. また、前述のことごと〔すなわち第31-32段落〕に反対して、それは〔『正統信仰論』〕第1巻第8章で次のように言うダマスケヌスによって論駁される。神のもものと質料的なもものどもにおける普遍の間に差異がある。なぜなら、神のもものどもにおいては共通である数という点で一つのものがあるからである。——しかし諸被造物においては、共通であるものは、思考という点で「一つ」であるのみであり、事物という点では相異なるものである²⁷。

36. [35に対して] 私は次のように言う。神のもものどもにおいては実在的な一性があるのと同様に、質料的なもものどもにおいては思考においてのみ一性がある。——というのは、そこ〔すなわち神のもものども〕には、最大限の単数性である一性がある一方で、諸被造物においてはそうではなくて、数という点で一つであるのは、知性における「可知的な存在」に即して思考可能な一つのもののみだからである。しかしながら、外の事物においては、数的な一性よりも小さい或る実在的な一性がある。

²⁷ ダマスケヌス『正統信仰論』第1巻第8章「事物として〔実際に〕観察されるものと、理性と思惟によって〔観察される〕ものとは別々のものなのである。したがって、すべての被造物には、事実上、もろもろの実体〔個体〕間の区別が認められる。実際、ペトロはパウロとは区別されたものとして、事実上観察される。ところが、共通性とか相互関係とか一性は、理性と思惟によって観察される。ペトロとパウロは同じ本性に属し、共通の一つの本性を有していると、精神によってわれわれは認識する。実に、彼らはそれぞれ理性的で死すべき生き物であり、それぞれが理性的かつ知性的な魂によって生かされた肉体である。それゆえ共通の本性そのものは、理性によって観察されるのである。ところが、もろもろの実体〔個体〕は互いに内在するものではない。それぞれが固有のものとして、また別個のものとして、すなわちそれ自体別のものとして区別される。他のものと自らを分かち多くの相違を有しているからである。実際、場所によって分離され、時間の上でも異なっており、判断や力、姿形、すなわち外見や状態や気質や品位や習慣、そして多くの特徴ある固有性によって、さらにそれら以上に何よりも互いに内在しておらず、別々のものとして存在している事実上区別されるのである。ここから、二人あるいは三人、そして多くの人々について、われわれは語る」(中世思想原典集成3, p. 619)。

C. 他の人々の意見の理拠に対して

37. 別の意見の理拠 [すなわち第6段落] に対して私は次のように言う。それは偽を捉えている。その理由は次の通りである。本性は固有な一性によってのみ有であり、この固有な一性は数的な一性よりも小さい。——本性がそれ自体で保持するのはこの固有な一性であって、数的な一性ではない。

D. 主要な理拠に対して

38. 主要な理拠 [すなわち第2段落] に対して次のように言われるべきである。それは、普遍は数という点で一つの分離された実体であり、この実体はこれやあれ、例えばソクラテスやプラトンの何性であると措定するプラトンに反対してアリストテレスが結論づけているだけである。というのも、もしそうであるとするなら、「各々のものの実体は [自らが] それの内に存在するところのものに固有であり、別のものに内在しない」²⁸という哲学者 [アリストテレス] の理拠が成立するからである。しかるに、[プラトンによって措定される] そのような普遍はソクラテスに固有なものであることができず、また、それ自体全体に即してプラトンにおいてあるものも (プラトンの意見に即しても) ソクラテスには固有化されえない。そしてそれゆえ、そのような普遍は何も実体ではありえないということが帰結する。

(いしだ・りゅうた 日本学術振興会特別研究員 PD/

慶應義塾大学文学部訪問研究員)

(ほんま・ひろゆき 東京大学大学院人文社会系研究科在学)

※本稿は、JSPS 科研費 17J00136 (石田) の助成を受けたものである。

²⁸ 註5を見よ。